



平成28年4月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 パ ル
代表者の役職名 代表取締役社長 井上 隆太
(コード番号：2726 東証第一部)
問い合わせ先 常務執行役員 宇都宮幸雄
管 理 本 部 長
電 話 番 号 (06) - 6227 - 0308

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び 定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更等）に関するお知らせ

当社は、平成28年3月29日付「会社分割による持株会社制への移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ」において、平成28年9月1日を目処に持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制に移行するため、当社の100%子会社との間で吸収分割契約の締結を承認すること（係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）及び平成28年5月25日開催予定の第44回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件分割後の当社は、平成28年9月1日付（予定）で商号を「株式会社パルグループホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、平成28年5月25日開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

なお、本件分割は、当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

昨今のわが国経済は、政府の景気対策等により緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費は、依然弱含みの状況が続いています。また、我々のアパレル業界を取り巻く環境は、地球温暖化の影響による季節感の喪失、夏・冬のセール期間での販売不振、主力購買層の若者から大人への移行などに加え、中国をはじめとするアジア各国での人件費の高騰や急激な円安による影響から、製造コストの大幅アップに直面するなど、非常に厳しい課題を、次々と突きつけられている状態です。

このような状況下において、当社は更なる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。今後は、グループ内での衣料事業の統廃合を含め、一層の効率性の向上に向けた対応を実施していく所存です。

また、各事業会社の経営を有為な人材に担わせることにより、次世代の経営人材を育成するとともに、グループの企業価値をさらに向上させるため、新たな成長分野に対して積極的にグループ経営資源の配分を行ってまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1)本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会開催日	平成 28 年 3 月 29 日
分割準備会社の設立日	平成 28 年 4 月 1 日
吸収分割契約承認取締役会開催日	平成 28 年 4 月 12 日
吸収分割契約締結日	平成 28 年 4 月 12 日
定時株主総会基準日	平成 28 年 2 月 29 日
吸収分割契約承認定時株主総会開催日	平成 28 年 5 月 25 日 (予定)
吸収分割の効力発生日	平成 28 年 9 月 1 日 (予定)

(2)本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、当社 100%出資の準備会社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする分社型の吸収分割により行います。

(3)本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して承継会社である株式会社パル分割準備会社は普通株式 1,800 株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4)本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5)本件分割により増減する資本金等

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定されるグループ管理事業以外の全ての事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。また、当社の上記事業に属する全従業員（パートおよびアルバイトを含む）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務については、承継会社に承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7)債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 平成 28 年 2 月 29 日現在	承継会社 平成 28 年 4 月 1 日設立時現在
(1)名称	株式会社パル	株式会社パル分割準備会社
(2)所在地	大阪市中央区北浜三丁目 5 番 29 号	大阪市中央区北浜三丁目 5 番 29 号
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 井上 隆太	代表取締役社長 井上 隆太
(4)事業内容	衣料・雑貨事業	衣料・雑貨事業

(5) 資本金	3,181 百万円	10 百万円			
(6) 設立年月日	昭和 48 年 10 月 27 日	平成 28 年 4 月 1 日			
(7) 発行済株式数	23,136 千株	200 株			
(8) 決算期	2 月末	2 月末			
(9) 大株主及び 持株比率	株式会社スコッチ洋服店 32.32% 井上 隆 太 8.31% BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 4.98% 株式会社パル (自己株口) 4.91% 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口) 4.38% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) 3.04% 株式会社三井住友銀行 2.54% J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG (株式会社みずほ銀行決済営業 部) 2.43% 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.37% 井上 英 隆 2.23%	株式会社パル 100.00%			
(10) 当事会社間の 関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。			
	人的関係	分割会社は、承継会社取締役を派遣しております。			
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。			
(11) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態					
項目	決算期	(株)パル (連結)			(株)パル分割準備会社 (個別)
		平成 26 年 2 月期	平成 27 年 2 月期	平成 28 年 2 月期	平成 28 年 4 月 1 日現在
連結純資産(百万円)		33,231	36,316	36,053	10
連結総資産(百万円)		66,180	82,023	76,918	10
1 株当たり連結純資産(円)		1,420.58	1,559.51	1,638.84	50,000.00
連結売上高(百万円)		100,033	108,089	114,410	
連結営業利益(百万円)		5,969	8,066	5,828	
連結経常利益(百万円)		6,013	7,963	5,741	
連結当期純利益(百万円)		2,910	4,092	3,288	
1 株当たり連結当期純利益(円)		132.31	186.04	149.16	
1 株当たり配当金(円)		50.00	65.00	70.00	

(注) 1 分割会社は、平成 28 年 9 月 1 日付で「株式会社パルグループホールディングス」に商号変更予定です。

2 承継会社は、平成 28 年 9 月 1 日付で「株式会社パル」に商号変更予定です。

3 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

衣料・雑貨事業（グループ管理事業以外の全ての事業）

(2) 分割する部門の経営成績（平成 28 年 2 月期）

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	95,315 百万円	95,315 百万円	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 28 年 2 月 29 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	14,358 百万円	流動負債	17,820 百万円
固定資産	9,146 百万円	固定負債	4,814 百万円
合計	23,504 百万円	合計	22,634 百万円

(注) 上記金額は平成 28 年 2 月 29 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 会社分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社パルグループホールディングス (平成 28 年 9 月 1 日付で「株式会社パル」より商号変更予定)	株式会社パル (平成 28 年 9 月 1 日付で「株式会社パル分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	大阪市中央区北浜三丁目 5 番 29 号	大阪市中央区北浜三丁目 5 番 29 号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 井上 隆太	代表取締役社長 井上 隆太
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理など	衣料・雑貨事業
(5) 資本金	3,181 百万円	100 百万円
(6) 決算期	2 月末	2 月末

6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100% 子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

上記持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の定時株主総会決議による承認を条件として、当社定款第 1 条に定める当社の商号を「株式会社パルグループホールディングス」（英文では PAL GROUP Holdings CO., LTD）に変更し、当社定款第 2 条に定める当社の事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会
定 款 変 更 の 効 力 発 生 日

平成28年5月25日(予定)

平成28年9月1日(予定)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条(商号) 当社は株式会社パルと称し、英文ではPAL CO., LTDと表示する。</p> <p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～16. (記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第3条～第33条(条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条(商号) 当社は株式会社パルグループホールディングスと称し、英文ではPAL GROUP Holdings CO., LTDと表示する。</p> <p>第2条(目的) 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(16) (現行どおり)</p> <p><u>2 当社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u></p> <p>第3条～第33条(現行どおり)</p> <p>附則 <u>第1条(商号)、第2条(目的)の変更は、平成28年9月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

以上